

学支返促 第 2398 号  
平成 28 年 10 月 18 日

各 大 学 長  
各 短 期 大 学 長  
各 高 等 専 門 学 校 長  
各 専 修 学 校 長  
殿

独立行政法人日本学生支援機構

理事長 遠藤 勝裕

(印影印刷)

平成 28 年度における各学校から卒業生等への文書送付等について（依頼）

本機構の奨学金事業に対して、平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

すでにご承知のとおり、奨学金事業は、学生が経済的に自立し大学等で学ぶことを支援する重要な教育施策となっており、最近では、家庭の経済事情に関係なく進学できるよう給付型奨学金の創設をはじめ奨学金事業の拡充が検討されるなど、社会的な関心も特に高くなっております。

一方で、現在の厳しい財政状況の下、奨学金事業を維持継続し、さらに広く国民の理解を得て一層の充実・発展をさせていく上で、かつて奨学金を活用して学んだ卒業生等（以下単に「卒業生等」という。）から次の奨学生への資金のリレーがますます重要な要素となり、そのために本機構は手を尽くして取り組んでいるところです。

こうした本機構としての取組に加え、奨学金の返還意識の一層の涵養等を図るためには各学校と本機構とが緊密に連携協力して取組を進めることが極めて重要です。この一環として、平成 26 年度より各学校から卒業生等への文書送付等の取組をお願いしており、各学校のご協力により奨学金制度に対する理解の促進や延滞防止に一定の成果を上げているところです。このため、本年度についても、学校負担の軽減を図りながら、引き続き、全学校での取組をお願いすることといたしました。

この取組は、延滞防止の効果が高い卒業後の新規の返還者（初期の延滞者も含む）への対応を中心をお願いするものであり、また、各卒業生等が経済困難に陥るなどの場合に速やかに本機構の窓口にご相談することで救済措置等を受けることができるよう、改めて意識してもらうことを目的としております。また、学校と本機構との連携協力の重要性にかんがみ、本件取組の在り方については、今後とも、各学校の皆様のご意見等を踏まえながら、より良い方法等へと改善を図ってまいります。

貴職におかれましては、こうした趣旨をご理解いただき、下記について格段のご配慮とご協力を賜りますようお願いいたします。

## 記

### 1. 学校へのお願い

平成 28 年度のうち各学校の適当と思われる時期において、平成 27 年度卒業生等に対し、以下の例示を参考にした取組をお願いいたします（別添「事務処理手順」をご参照ください）。なお、実施時期の検討に当たりましては、卒業生等の返還が 10 月から開始されますことに留意願います。

<取組例>

- ・機構が作成する文書の送付
- ・機構が作成する「文例」を参考に各学校が作成した文書（以下「文例文書」という。）の送付
- ・文例文書のメール送信
- ・学校が開設しているホームページに文例文書を掲載
- ・学校が開設しているSNS（ツイッター、フェイスブックなど）に文例文書を掲載
- ・同窓会誌等に文例文書を掲載
- ・その他学校独自の工夫による取組

2. ご配慮いただきたいこと

- (1) 「文例」を改変される場合、文書はあくまで口座振替の手続未了や残高不足といった意図せぬ延滞を防止し、返還が困難な場合には返還期限猶予や減額返還制度の手続を取るよう  
に新規の返還者へ「注意喚起」することを目的とするものとし、返還督促や請求、支払の  
催促と受け取られることのないようご注意ください。
- (2) 本件取組を実施していただくに当たり、本機構から各学校に対し各種の情報提供を行う  
こととしていますが、これらの情報は奨学金返還事務以外の目的に使用されないよう、お  
願いいたします。
- (3) 本取組に要する経費に関しては、恐縮ながら各学校のご負担でお願いいたします。

# 事務処理手順

学校事務担当者向けホームページ (URL) [http://www.jasso.go.jp/shogaku\\_tantosh/](http://www.jasso.go.jp/shogaku_tantosh/)に、「卒業生等への文書送付等」の専用ページを開設しています。下記のとおりアクセスしてください。

○ホーム > 奨学金事務担当者ページ > 返還関連 > 卒業生等への文書送付等

実施内容・発送期間・スケジュール・データのダウンロード内容等を掲載しています。

## 1. 10月下旬～11月7日(月) 実施内容の回答 (学校)

○別紙「卒業生等への文書送付等について」を機構に提出 (FAX送信) してください。

○併せて、学校から実施方法を選択していただきます。

ア) 機構が作成する文書の送付

イ) 機構が作成する「文例」データを専用ページよりダウンロードし、これを参考に各学校が作成した文書 (以下「文例文書」という。) の送付

ウ) 文例文書のメール送信

エ) 学校が開設しているホームページに文例文書を掲載

オ) 学校が開設しているSNS (ツイッター、フェイスブックなど) に文例文書を掲載

カ) 同窓会誌等に文例文書を掲載

キ) その他学校独自の工夫による取組

## 2. 11月28日(月) 対象者情報の提供 (機構)

「スカラAC」ホームページ (URL) <https://www.sas.jasso.go.jp/ac/>にアクセスし、専用ページを参考にスカラACより対象者のデータをダウンロードしてください。

対象者 (平成28年3月貸与終了者及び在学猶予終了者で10月返還開始者 (ただし平成22年4月以降採用者に限る)) の情報は以下を予定しています。

〔データ内容〕 学校番号 (区分)・学種・学細区分・学校名・学部学科・学籍番号  
・奨学生番号・氏名・郵便番号・住所・貸与総額・口座加入状況 他

※ 1. ア) を選択した学校には、12月2日以降に、機構から送付文書をお送りします。

※ 1. ウ) を選択した学校は、学校が保有するメールアドレスをご利用願います。

※ 機構が作成する文書及び文例文書は、振替口座 (リレー口座) の登録漏れ、残高不足等の注意喚起を目的に上記2. の対象者に送付するもので、その対象者が奨学金を滞納していることを示すものではありません。

※ 延滞者情報の提供は、学校が督促行為を行っているかのような誤解を招くおそれがありますので対応できません。

## 3. 11月下旬～ 文例文書等の作成・準備 (学校)

○1. ア) を選択した場合

・ 機構からの送付文書を受領

○1. イ) を選択した場合

・ 封筒に対象者の住所・氏名を印刷、別紙「文例」を参考に各学校で送付する文書を作成、学校長名又は学校名の挿入

○1. ウ)～カ) を選択した場合

・ 別紙「文例」を参考に各学校でメール、ホームページ、SNS又は同窓会誌等に掲載する文書を作成。

○1. キ)を選択した場合

・各学校独自の工夫による取組の準備

※ 「文例文書」における差出人名については各学校の判断で構いません。

※ 学校が無用なトラブルに巻き込まれることのないよう文例文書には「支払の催促」、「請求」ないし「督促」と受け取られる文言・内容は加えないでください。

※ 「文例」に奨学金貸与事務（返還事務を含む）以外の内容を加えることは、個人情報の目的外使用となるので避けてください。

4. 11月～3月 卒業生等へ文書送付等（学校）

○平成28年度のうち、各学校において適当と思われる時期に1の内容を実施

※ メールシステムを利用する場合は、誤送信がないよう必ず確認のうえ発信してください。

5. 3月 実施報告（学校）

平成29年3月27日（月）までに専用ホームページ掲載の報告用紙で実施内容をFAXで報告してください。

○1. ア)～ウ)を選択した場合

・実施日、発送（発信）件数及び返戻（未着）件数の報告

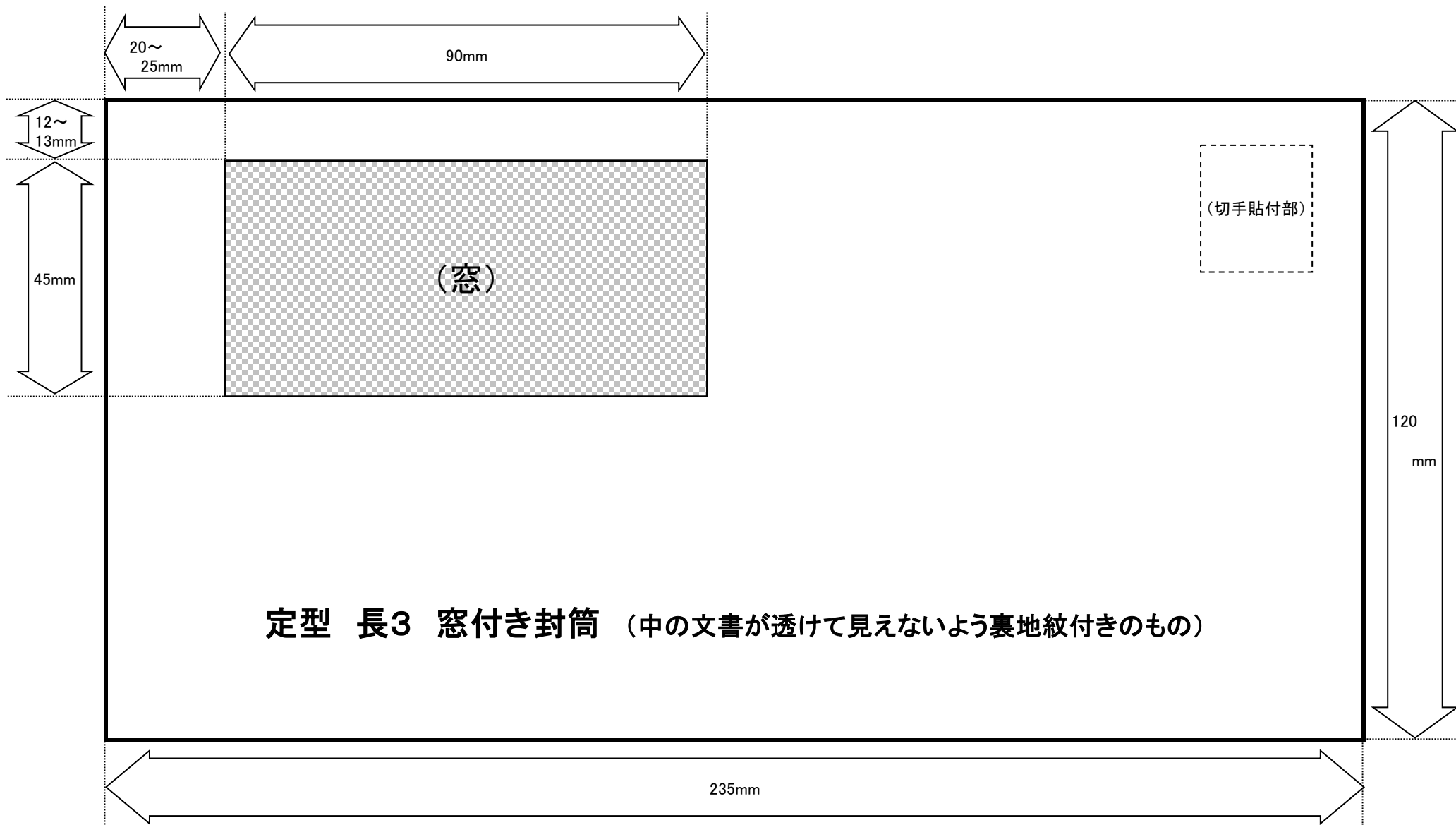
○1. エ)～キ)を選択した場合

・実施日及び実施内容の報告

（送付先）FAX 03-6743-6667・6679 奨学事業戦略部



**機構作成文書：各学校から卒業生等への文書送付用 封筒規格(参考)**



※窓付き封筒を使用する場合の参考です。窓なし封筒に宛名シールを貼る等の封入でも問題ありません。

## 独立行政法人日本学生支援機構

理事長 遠藤 勝裕 殿

## 卒業生等への文書送付等について

先に送付のありました「平成 28 年度における各学校から卒業生等への文書送付等について（依頼）」（平成 28 年 10 月 18 日付学支返促第 2398 号）に係る取組について、下記のとおり実施します。

## 記

1. 実施時期 ※複数の取組を実施の場合は、2 の実施方法ごとに実施時期をご記入願います。

( )

2. 実施方法 ※複数の場合は該当する下記の方法に全て○をご記入願います。

キ) については取組内容をご記入願います。

- ア) 機構が作成する文書の送付  
イ) 機構が作成する「文例」を参考に各学校が作成した文書（以下「文例文書」という。）の送付  
ウ) 文例文書のメール送信  
エ) 学校が開設しているホームページに文例文書を掲載  
オ) 学校が開設している SNS（ツイッター、フェイスブックなど）に文例文書を掲載  
カ) 同窓会誌等に文例文書を掲載  
キ) その他学校独自の工夫による取組

( )

※ なお、実施にあたり、(独) 日本学生支援機構からの提供情報は、奨学金返還事務以外の目的に使用しません。

学校名

学校長・学長名

学校番号

担当者名

連絡先

(お問い合わせ) 返還部 返還促進課・奨学事業戦略部 奨学事業戦略課

TEL 03-6743-6086

(送付先) 下記FAX番号までご返信ください

FAX 03-6743-6667・6679

(送付期限) 平成28年11月7日(月)